

放射線を食べものに？！



照射食品反対連絡会ニュース

発行 照射食品反対連絡会 <https://sites.google.com/site/noshousha>
[連絡先] 106-0032 東京都港区六本木 6-8-15 第2五月ビル2F
照射食品反対連絡会事務局 (Tel. 03-3402-8841)
Eメール sshrk09@gmail.com

No. 1

2015年2月(不定期刊)

「芽どめじゃが」出荷？ ガンマ線を当てた照射食品です！

全国で流通・販売を監視しよう！

春先の端境期に出回る

食品に放射線(ガンマ線など)を照射して殺菌・殺虫などをする「照射食品」の流通・販売・輸入は食品衛生法で禁止されています。しかし、唯一の例外として、ジャガイモの発芽防止のための照射は許可されています。北海道士幌町農協から春先の端境期となる2月～5月頃に照射ジャガイモが出荷されていますが、その流通実態は明らかになっていません。

消費者団体や生協などで組織する「照射食品反対連絡会」は、毎年、各地の消費者団体などの協力をいただき、照射ジャガイモの流通・販売の監視を行っています。販売されていた場合には、業者に消費者の意向を伝え、販売を自粛するよう要請を行ってきました。

「誘導放射能」のおそれも

最近、食品に放射線を照射すると、その食品から放射線が出る危険性があることが明らかになりました。これを「誘導放射能」と言います。照射ジャガイモからも誘導放射能が出ている可能性があります。しかも、数年前に東京都内の店舗で見つかった照射ジャガイモは、照射直後のものであり、さらに危険性が高いものでした。



「照射食品反対連絡会」は、厚生労働省に対し、早急に誘導放射能の有無を調査するとともに、これが確認されるまで、士幌町農協の「照射ジャガイモ」の出荷を停止するよう申し入れています。

ぜひ、全国各地で、照射ジャガイモの流通を監視してください。照射ジャガイモの包装にはシールが付いています(上写真)。

みつけた場合は、お店の名前や住所などを「照射食品反対連絡会」に連絡していただく他、できれば写真を撮ったり、購入して送ってください。

中国からの食品輸入、放射線照射はだいじょうぶなのか？

輸入食品と「照射食品」で、食品会社 400 社にアンケート

中国から輸入された食品からは、食品衛生法違反の放射線が照射された物がしばしば見つかります。中国には、コバルト 60 を放射線源に使った照射施設が 103か所、電子線照射施設が 6か所あり、乾燥野菜、香辛料、穀類、ニンニク、魚介類などが 14万 6000トン照射されていると報告されています。近年はもっと増えているとみられますが、実態は不明です。

そこで照射食品反対連絡会は、照射食品の問題を知っていただくための資料を食品会社に送ることにしました。そして食品各社が中国から輸入している場合、それらの食品をどのようにチェックしているか訪ねるアンケートを実施しました。資料とアンケートを送った会社は下記のような業界に加入している 389社です。回答のあった 37 社分をまとめました(2014年 9月 22日 発送、回答 10月 31日 まで)。照射食品については輸入の際、具体的な対応が必要だということが浮き彫りになりました。

質問と回答

Q1 中国から直接・間接的にも食料品の輸入または購入をされていますか。

「はい」……37社中 27社(73%)

「いいえ」……10社(27%)

Q2 中国からの違法照射を防ぐために講じている対策はありますか。

- A. 中国側に照射しないように申し入れてある。
10社(参考 37% 10/27社)
- B. 輸入された食品を検査に回している。
2社(参考 7%)
- C. その他 15社(参考 56%)

「C.その他」の回答 15社は、次のような書き込みがありました。そのうち、「特に何もしていない」が1社、「中国産の照射が疑われる食品群の取扱いは行っていない」が1社でした。

残り 13社は：

- ① 照射されていない旨の規格書・保証文書の取り交わし(3社)。
- ② 現地視察・訪問、順法・トレーサビリティ管理の確認(4社)
- ③ 輸入前に供給者の評価・監査の実施、法令違反のないことを確認(3社)
- ④ 照射のないことの申し入れ・誓約書・保証書・規格書などの確認、管理(1社)
- ⑤ 取引先の商社が検査・視察・確認(2社)でした。

Q3 自由記載欄(15社)

- 「弊社は、食品への放射線照射には反対しております。」
- 「中国国内外原料を問わず、食品への直接の照射は、慎重であるべきと考えます。」
- 「ジャガイモ以外は日本で許可されておりませんので、保証文書の確認結果に照らし弊社では放射線照射食品は使用していないものと認識しております。」
- 「食品衛生法を遵守して参ります。」(4社)
- 「全ての原材料について、粗原料、種子の段階までトレース記録、及びその確認のないものは使用しません。」
- 「信頼のおける中国の供給先を選別し、かつ、工場のラインチェックは年1回以上担当者が訪問し確認をしていく。」
- 「当社は純カレー粉専門で、カレー粉の中に中国産の唐辛子と陳皮、フェンネル、ジンジャーを使用

している。照射食品は使用していません。」

- 「餃子問題以降、中国産農作物及び加工食品の仕入れは中止しております。」(2社)、
- 「日本の農林水産省が中国との農水産物輸入について正規のルートで政府間でしっかり防ぐ協定を締結すること(が望まれる)。」
- 「今後、大きな問題でありますので、団体を通じて公正な情報をリアルタイムで提供いただけたら幸いです。」

考察

中国から輸入している食品会社が多いことがわかりました。しかし、照射食品かどうか検査している会社は2社のみでした。「中国側に照射しないように申し入れてある。」と答えたのは10社ですが、そうした申し入れが確実に守られているかどうかを検査することはどうしても必要だと考えます。



健康食品など、値段のはるものに放射線が当てられるおそれ。
(青汁の原料大麦若葉粉末に放射線照射。なお、マカの写真はイメージです。)

調査を依頼した業界団体と加入会社数

日本凍結乾燥食品工業会(17社)、日本はちみつ輸入商社協議会(7社)、メンマ加工業(30社)、日本ベビーフード協議会(7社)、全国小麦粉分離加工協会(10社)、全日本カレー工業協同組合(21社)、日本羊腸輸入組合(30社)、日本バナナ輸入組合(17社)、日本乾果物輸入協会(16社)、全日本はちみつ協議会(27社)、青果物カット事業協議会(21社)、日本植物たんぱく協議会(8社)、全国椎茸商業協同組合(16社)、全日本菓子協会(76社)、砂糖輸出入協議会(10社)、日本冷凍食品協会(106社)

合計 16 業界団体 419 社



表 放射線照射による食品衛生法違反事例(1996年～2014年)

届出年月	品名(製造国)	届出年月	品名(製造国)
1996年6月	朝鮮人参ドリンク(中国)	2008年10月	マカ(ペルー)
1996年9月	紅鮭加工品(米国)	2008年11月	きざみ赤唐辛子(中国)
1996年9月	花粉加工食品(米国)	2009年2月	乾燥ケール粉末(中国)
1996年10月	粉末清涼飲料百宝(中国)	2009年3月	乾燥シイタケ(中国)
1997年1月	粉末サメ軟骨(台湾)	2009年3月	黒コショウ(中国)
1997年8月	健康食品NOPAL(メキシコ)	2009年5月	乾燥シイタケ(米国)
1997年8月	粉末サメ軟骨(カナダ)	2009年5月	冷凍シャコ(中国)
1999年12月	アガリクスタブレット(ブラジル)	2009年8月	ボイルシャコ(中国)
2000年9月	アガリスエキストラクト(ブラジル)	2009年9月	乾燥ねぎ(中国)
2001年1月	焙煎ガラナ豆(ブラジル)	2009年9月	ウーロン茶(中国)
2001年10月	蜜蜂の幼虫粉末(中国)	2009年10月	ボイルシャコ(中国)
2002年2月	マカパウダー(ペルー)	2013年2月	ダイコン葉(中国)
2004年1月	マルハのホッキ貝(中国)	2013年8月	乾燥ミント(ブラジル)
2004年3月	ハーブ抽出物(中国)	2013年9月	乾燥コリアンダー(バングラデシュ)
2004年11月	粉末田七人參(中国)	2013年9月	乾燥クミン(バングラデシュ)
2006年5月	ソイアクト(米国)	2013年12月	冷凍ボイルシャコ(中国)
2007年12月	パプリカ(ドイツ)	2014年5月	大麦若葉粉末(青汁)(米国)
2008年6月	乾燥しいたけ(中国)		

予告 学校給食と「照射食品」を考えよう！

中国からの輸入食品めぐり、3月28日(土)に学校給食全国集会 開催予定

農薬残留問題をはじめ、7月には食品工場での使用期限切れの肉を製造ラインに戻すなど、中国からの輸入食品の不衛生・安全性などが問題になっています。学校給食にも多くの輸入食品が使われていることに不安が高まっています。

照射食品の問題も取り上げます。ぜひ、ご参加ください。

全国学校給食集会

日程：2015年3月28日(土) 10:00～16:30

場所：東京ウィメンズプラザ・ホール 1500円

(東京都渋谷区神宮前 5-53-67)

渋谷駅 (JR・東急東横線・京王井の頭線・

東京メトロ副都心線渋谷駅)

表参道駅 (東京メトロ銀座線・半蔵門線・

千代田線)

主催：全国学校給食を考える会

報告 中国からの輸入食品が抱える問題性

—農薬から食品照射まで— 緊急集会開く

昨年7月の中国食品工場潜入ルポや『週刊現代』での中国食品問題の引き続き報道を受け、照射食品反対連絡会は10月2日、東京都麹町のFプラザ・主婦連合会会議室で緊急集会を開催しました。

まず、中国での農薬使用の実態をビデオで確認、次に中国の食品事情に詳しい長谷川満さん(大地を守る会)が、実情を話しました。

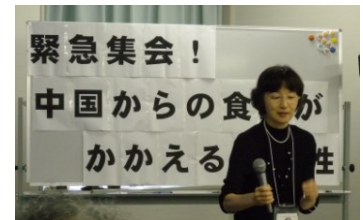
中国における農薬使用量は年々増加しており、耕地面積当たり使用量は、2002年頃は日本がトップでしたが、その後韓国がトップに、2007年頃からは中国が激増してトップに代わっています。また、中国の農地の約2割は、カドミウム、銅、その他の有害物質で汚染されているといわれています。



照射食品の反対の理由を説明する里見宏さん



長谷川 満さん



司会 小島教子さん

他方、富裕層は有機食品などに走っています。とはいえ、有機の認証マークは偽造や不正が横行、信頼性には問題があります。長谷川さんたちは地域での有機栽培を指導しています。

次に、食品照射ネットワークの里見宏代表が、中国からの輸入食品から違反照射が見つかる背景には、中国では肉類、米、小麦、穀物、野菜・果物、ドライフルーツの砂糖漬け、香辛料、根菜類(ニンニク・ショウガ含む)など多数の品目が認められていること、食品照射施設は100基ほどあるとみられることを挙げ、警告を發しました。

